

令和8年度森町立幼稚園 預かり保育について

森町健康こども課

幼稚園預かり保育（以下、「預かり保育」という。）は、就労等により幼稚園教育時間前後に園児の保育が困難な保護者への子育て支援・就労支援及び必要な時に園児の保育をする場所としての役割を果たします。

預かり保育では、各園での「教育目標」を基本に、安心して過ごせる家庭的な雰囲気や異年齢同士の関わりを大切にし、安全・安心で育ち合いを支える保育をしています。また、集団生活の実態から支援を必要とする園児については、園と保護者が十分に話し合い、家庭生活や通常保育を安定させた上で、預かり保育の受け入れを実施しています。

＜対象児童＞

1. 幼稚園の在園児で保護者が就労等している場合
2. 幼稚園の在園児で保護者が家族の急な看護等を行うこととなった場合
3. 幼稚園の在園児でその他園長が預かり保育を必要と認めた場合

＜実施園・受入時間等＞

実施園	受入時間 ＜学期期間中＞	受入時間 ＜長期休業期間中＞	備考
飯田幼稚園	教育時間終了後から 17時まで	（実施なし）	長期休業期間中は園田幼稚園にて園児を受け入れます。
園田幼稚園	教育時間終了後から 18時まで	8時30分から 18時まで	
森幼稚園	教育時間終了後から 18時まで	8時30分から 18時まで	7時45分から8時20分までの教育時間開始前の預かりの利用については、事前に園とご相談ください。

※春・夏・冬休みの最終日等は、16時までの預かりとなる場合があります。

※在園児数により預かり保育を実施しない園となる場合もあります。

※就労時間に合わせて、入園する園をご検討ください。

<利用区分・保育料等>

利用区分	内容	保育料
年間 預かり保育	1 月以上の預かり保育（学期期間中に月 10 日以上利用の場合）	月額 5,000 円 （7 月と 3 月は 月額 3,000 円）
一時 預かり保育	家庭の用事や緊急に預けたい場合の預かり保育（学期期間中に月 10 日未満、長期休業期間中に月 5 日未満利用の場合）	日額 500 円 （長期休業期間中は、半 日 500 円・1 日 1,000 円）
長期休業中 預かり保育	学年始休業日、夏季休業日、冬季休業日、学年末休業日の預かり保育（長期休業期間中に月 5 日以上利用の場合）	半日…日額 500 円 1 日…日額 1,000 円
延長 預かり保育	7 時 45 分から 8 時 20 分まで（森幼稚園で実施）、17 時から 18 時まで（園田幼稚園・森幼稚園で実施）の預かり保育。	日額 100 円

※ 長期休業中の 1 日の預かり保育利用時間が 8 時 30 分から 12 時 30 分までの場合、又は 13 時から 17 時までの場合、半日となります。

<預かり保育を実施しない日（予定）>

土曜日・日曜日	祝日
8 月 12 日から 8 月 15 日	12 月 29 日から 1 月 5 日
振替休日	その他園長が定める日（学年末最終日など）

※ 警報発令時等による休園日等も預かり保育は実施しません。

<長期休業期間中の預かり期間（予定）>

春休み（学年始休業日）	4 月 1 日から入園式前々日まで ※土日、祝日除く
夏休み（夏季休業日）	7 月の終業式翌日から 9 月の始業式前日まで ※土日、祝日、8 月 12 日から 8 月 15 日除く
冬休み（冬季休業日）	12 月の終業式翌日から 1 月の始業式前日まで ※土日、祝日、12 月 29 日から 1 月 5 日除く
春休み（学年末休業日）	3 月の終業式又は卒園式翌日から 3 月 30 日まで ※土日、祝日除く

※ 変更する場合がありますので、各園からのおたより等を必ずご確認ください。

＜幼稚園預かり保育料の納付について＞

利用月の翌月 20 日（金融機関が休業日の場合は翌営業日）に指定口座から引き落とさせていただきます。なお、3 月利用分については 4 月中に納入通知書を送付しますので、金融機関窓口等でお支払いをお願いします。

＜幼稚園預かり保育無償化について＞

「保育の必要性認定」を受けた方は、幼稚園預かり保育料は無償となります。「保育の必要性認定」については、別表をご確認ください。（別に申請が必要です。申請書類については、希望者等に後日配布します。）

また、幼稚園預かり保育無償化を継続する場合は、年度毎に保護者等の就労証明書の提出が別途必要となります。

＜新年少児の預かり保育について＞

新年少児については、基本的な生活習慣や園生活リズムや情緒の安定、教師との信頼関係が十分に築かれる時期を考慮し、例年5月頃受け入れを開始します。

ただし、既に保育経験のある園児は基本的な自立（排泄、食事、衣服の着脱等が一人でできる等）ができていれば、園側の判断で預かり保育を開始します。

＜申込方法等＞

【申請書配布期間】令和7年9月1日（月）から

※申請書は健康こども課窓口、通っている園で配布します。また、森町ホームページからもダウンロードできます。

【申込期間】令和7年9月16日（火）から令和7年10月17日（金）まで

【提出先】《新入園児》森町役場 健康こども課 幼稚園保育園係

〒437-0215 森町森 50 番地の 1 森町保健福祉センター内

〔受付時間〕平日の 8 時 30 分から 12 時まで、13 時から 17 時まで

《在 園 児》通っている園

【提出書類】

□幼稚園預かり保育申請書

◎幼稚園預かり保育の利用区分が年間又は長期休業期間中、その両方を申し込む場合は後日就労証明書の提出が必要です。対象者には後日、各園を通じて案内します。

◎幼稚園預かり保育無償化や延長預かり保育の申請については、希望者等に各園を通じて案内します。

◎年度途中でも年間・一時・長期休業中・延長預かり保育の申請はできます。入園前は健康こども課で受け付けますが、入園後は在籍している園にて受け付けます。年度途中の申請等については、利用希望日等の前月 20 日までに書類等を提出してください。

別表

保育の必要性事由（保護者の状態）		利用できる期間
就労	勤務形態を問わず月 64 時間以上就労している場合	就労が継続している期間
妊娠・出産	母親が出産間近な状態又は出産後間もない場合	出産前8週の月初めから 出産後8週の月末まで
疾病・障がい	保護者が疾病・負傷等の場合や障がいがある場合	町が必要と認める期間
介護・看護	同居親族等を常時看護又は介護している場合	町が必要と認める期間
災害復旧	震災・火災・風水害等の災害を受け、復旧にあたっている場合	町が必要と認める期間
求職活動	求職活動を継続的に行っている場合	最長3ヶ月
就学・職業訓練等	（通信教育等を除き）学校や職業訓練校等に通っている場合	卒業予定日の月末まで
虐待・DV	児童虐待や、配偶者からのDVの恐れがある場合	町が必要と認める期間
育児休業	育児休業の場合 ※既に幼稚園預かり保育等を利用している児童について、継続利用が必要な場合のみ	育休終了日の月末まで